

社会福祉法人 西予総合福祉会 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境を整えるため、また、職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2、内容

目標1 管理職（副施設長以上）に占める女性労働者の割合を45%以上にする

<対策>

- ・ 令和3年6月～ 女性管理職に対する面談を実施し女性活躍に関する意見を徴収する
- ・ 令和3年9月～ 管理職養成のための研修カリキュラムを作成する
- ・ 令和4年2月～ 管理職候補の女性職員及び上司を対象として今後のキャリアプランに関する面談を実施する
- ・ 令和4年6月～ 管理職候補の女性職員を対象とした研修会（年2回）を実施する

目標2 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする

男性職員…計画期間中に1人以上取得すること。

女性職員…取得率を85%以上にする。

<対策>

- ・ 令和3年6月～ 男性も育児休業を取得できる雰囲気づくりのため、管理職に対する周知、啓発の実施
- ・ 令和3年9月～ 法人内連絡文書などによる職員への育児休業制度の周知徹底